

「取組方針」に基づく当社（持株会社）アクションプラン

グループ管理方針に関するアクションプラン

1. ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> ● 持株会社とグループの運用会社、グループの販売会社と運用会社との間の適切な経営の独立性確保に向けた態勢の構築を徹底いたします。 ● 持株会社およびグループ各社により策定されたアクションプランについて、その遵守状況を取締役会等に定期的に報告いたします。
2. 業績評価
<ul style="list-style-type: none"> ● フィデューシャリー・デューティーの実践等「顧客本位の業務運営」を踏まえた業績評価体系を、持株会社およびグループ各社内において構築します。
3. 報酬等の合理性
<ul style="list-style-type: none"> ● グループ各社がお客さまに提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な報酬・手数料水準の設定がされるようルール等の整備を徹底いたします。
4. 利益相反管理
<ul style="list-style-type: none"> ● 利益相反管理の有効性および適切性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。 ● また、利益相反の具体的内容等を分かりやすく情報提供を行うとともに、グループ各社にも徹底いたします。
5. 企業文化の定着
<ul style="list-style-type: none"> ● グループ各社における適切な動機づけの枠組みを構築するとともに、グループ内コミュニケーション施策等を通じて、全ての役員と社員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。 ● 総合金融グループとしての実務知識やノウハウを活かして、金融リテラシーの向上という社会的ニーズに対応し、金融教育の支援を積極的に推進してまいります。

機能ごとの対応方針に関するアクションプラン

販売、運用・商品開発、資産管理 共通
<ul style="list-style-type: none"> ● グループ各社により策定されたアクションプランについて、カンパニー・ユニットの戦略との整合性を確認するとともに、その遵守状況を把握し、必要な対応を行います。

以上